

8 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか

1)産・学・官等との連携の方針の明示

学則に社会の進展と福祉への貢献、社会的使命の達成という方針が明示されている。具体的な実施については、各機関と協議をしながら協力体制を整え推進している。

工学系学部において、各種産業と連携して本学の研究等における成果を活用し、また協働(コラボレーション)で研究開発に取り組んでいる。

スポーツ健康政策学部においては、学校や社会施設において学生たちが「サービス・ラーニング」という教育型プログラム実習を通して活動を行っている。

また、法学部においては、県内の公立・私立高校との間で高校生との視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めることを目的としたシチズンシップ教育(政治・司法参加教育)を円滑に実施するために、協定を締結して取り組んでいる。

官公庁との連携は、神奈川県、横浜市、横浜市青葉区とにおいて連携事業を展開している。これは、現在主流となっている官と大学との連携事業を実施するに際し、協定を締結するなど、実行委員会や運営委員会の構成メンバーの一員となり、行政とともに様々な企画を立てて、協働で実施している。

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則

2)地域社会・国際社会への協力方針の明示

地域社会への協力については、上記産・官・学との連携の項で記載したとおり、大学全体で取り組んでいる。授業で学んだことを地域の学校や施設等において子供たちに指導、教示したり、学生ボランティアグループが、地域のイベントに参加して住民との交流を深めたり、病院・施設等への慰問を行っている。このほかに特筆すべきこととしては、工学系学部においては、(社)横浜市工業連合会という市内の中小企業で構成されている団体と交流を持っている。この団体との交流は、本学の教員が当該団体の企業と関係があり、それが縁で現在では工学系学部において緊密な協力関係を築いている。

企業の多くは、中小企業のため高い技術力を有しているが、新技術等を開発する能力が足りない。このため、本学の教育研究を企業と協働開発することによって経済効果を高めるなど、企業の成長を支援する大きな役割を果たしている。

具体的には、学生が企業に出向き、企業側も優秀な技術者が大学を訪れ、大学の設備等を利用しての協働作業を行っている。

このように本学が企業と密接な関係を持つことにより、大学の知名度が向上し、本学の教育研究の認識が高まる。加えて、学部生の就職にも大きく貢献しており、さらには、企業の優秀な社員が本学大学院の社会人学生として入学するというケースもある。なお、このような地域の団体との協働研究等は、全て双方の篤志で実施されている。

学校等との連携については、東京工業大学協力の下、バイオテクノロジー、再生医学、組織工学、生体材料、環境技術の研究分野において最新の研究発表事業として「桐蔭医用工学国際シンポジウム」を2006(平成18)年より実施している。その他、個々の大学等との

具体的な連携事業は行ってはいないが、数年前から行政等を軸に行われている大学間連携事業において、それぞれの大学の特色を持った企画を立て、より社会に大学の研究成果等を発信する事業を実施している。

海外の大学等とは、現在 13 校と協定・覚書を締結して学术交流を行っている。2010(平成 22)年度は、新たに中国の西北政法大学と広東商学院ならびに韓国の慶南大学校との間で協定を締結する予定である。

行政等との連携については、後述の事項(2)に詳細を記載しているが、各大学の特色を活かした研修・講習会等を行っている。

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則第 1 条, 第 1 条の 2 P1701

《資料 108》TOIN International Symposium on Biomedical Engineering 2009 Abstract Book

《資料 129》海外大学との協定書・覚書

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

1)教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動は、以下のとおりである。

無料法律相談

一般市民は、法律事務所や裁判所などへの敷居が高い。そこで、何か悩みや法的問題が生じたとき、何をしたらよいか、何処へ相談したらよいかといったことを気軽に相談できる場所として「桐蔭法律相談所」を開設した。本学内に設置されている「法律プロフェSSIONALセンター」に附置されている法律相談所において、一般市民を対象に原則毎月 1 回開催している。相談員には、法科大学院の専任および非常勤教員などの実務家教員が担当している。また、大学職員の中から 1 名を事務長とし、相談者と相談員との連絡にあてている。

この無料法律相談は、1993(平成 5)年から継続して行われており、横浜市民のほか、近隣都市や東京方面からも相談者が訪れている。

近隣地域の行政機関においても無料法律相談が実施されているが、本学の無料法律相談が広く社会に支持されて 15 年も続いているのは、大学という信用される機関が実施しているのと、知識と経験豊富な法曹実務家教員が携わっているからであると考えられる。

本学の法律相談所の活動は、一般社会に対して、広く大学の門戸を開き、市民の社会的ニーズを汲み取る最前線としての役割の一翼を担っており、地域社会への貢献という大学の責務を果たす大きな活動となっている。

おもしろ理科教室

本事業は、日頃の大学で行われている研究等を小中学生等に直接実験等に参加してもらいながら学んでもらうことを目的として実施されている。この事業は 1999(平成 11)年から実施されており、近隣地区の小中学生および父母を対象に夏休みの 1 日に開催されている。主な内容は、工学部、医用工学部、工学系大学院を中心とした教員有志、学生・研究生が自主的に企画し、理科系科目のおもしろさ、不思議さを参加者と一緒になって学び、興味を持ってもらうことを主眼に行われている。

本事業に対して、大学は、広報、受付、救護、会場設営・撤収等の後方支援に職員が全面協力をを行い、大学全体で本事業を支えている。

桐蔭生涯学習センター

2000(平成 12)年に桐蔭学園が新たな試みとして地域の住民との交流、地域への知的貢献を目指し、学園の社会貢献の一部門、大学の持つ高度かつ豊富な知識や情報を広く社会に提供し、地域の学術および文化振興に寄与することを目的として設立された。

当初は安定した受講生の確保が難しく、開講できない講座も増えた。その後、全国大学公開講座研究会にも加盟し、受講者の希望を取りそれを参考に講座開講の企画をするという開講方式に改め、受講生の少ない講座の内容の見直しや、趣味芸術講座の新設を行ったところ、開講率も上昇し順調に受講者も増加した。

サービス・ラーニング実習

サービス・ラーニングとは、学生が学外のさまざまな社会貢献活動に参加することを通じて学ぶ体験型教育プログラムのことを言い、本事業は2008(平成 20)年度に開設されたスポーツ健康政策学部の教育プログラムとして実施されている。

1年目の昨年は、69名の学生が17の受入先の活動に参加した。受入先では、30時間の実習を行うことになっている。この事業は、ボランティア活動とは異なり、事前学習、実習先の選択、体験活動の巡回指導、事後総括、報告発表という一貫した教育指導のもとに、1年かけたプログラムとして展開されている。

サービス・ラーニングは、受入先の理解のもと両者のメリットを最大に活かした仕組みづくりが重要であり、この事業の成果が社会貢献に寄与している。

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010年4月 PP46-48

《資料 42》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学桐蔭プロフェッショナルセンター規程 P2228

《資料 109》第 12 回おもしろ理科教室パンフレット

《資料 110》桐蔭横浜大学 2010 年度 桐蔭生涯学習パンフレット

《資料 124》無料法律相談実績資料

《資料 125》桐蔭生涯学習センター公開講座統計

2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進

学外組織との連携協力による教育研究の推進は、以下のとおりである。

神奈川県主管の「かながわ大学生涯学習推進協議会」は、大学と行政(神奈川県)が連携を取り合いながら、大学が行う生涯学習の取組みを総合的に推進するために組織されている。

主な事業は、年 2 回「社会人のための大学フェア in 神奈川」という名称で実施され、現役社会人に大学・大学院における教育の PR として、本学の生涯学習センターが行っている事業紹介や受講促進を行っている。

横浜市青葉区主管の「あおば街づくり連絡協議会」において、「横浜市青葉区と区内六大学との連携協定」に基づき、「桐蔭横浜大学と横浜市青葉区との連携・協力に関する基本協定書」を2010(平成 22)年1月に調印した。この協定の目的は、地域行政と本学が双方の持つ知的、人的、物的資源を有効活用し、人材の育成、学術研究の向上ならびに活力があり豊かな地域社会の育成および発展に寄与することにある。

主な事業は、六大学においてリレー講座を開催し、青葉区民をはじめ、多くの方々にそれぞれの大学の特色を活かした内容の講習会を開催している。

神奈川県政策局主管の「かながわ発・中高生のための大学セミナー実行委員会」にメ

ンバーとして参画している。当該実行委員会は、高校生の理工系分野への進学を促進するために、神奈川県内の理工系学部を設置している大学により組織されている。

主な事業は、年1回、「かながわサイエンスサマー」という名称で神奈川県関連の施設を会場に、中学高校生向けの理科実験教室を開催している。本学においては、医用工学部の教員・学生が大学で行っている授業・研究を中学生、高校生にも理解可能な内容で説明し、理工系学問に興味を持ってもらうように努めている。同様に年1回、「神奈川県学長・知事懇談会」が開催され、この席上において、現在大学がおかれている状況について、神奈川県知事と会員大学長との意見交換が行われ、大学運営および地域との連携についての理解、要請を行っている。

横浜市都市経営局主管の「大学・都市パートナーシップ協議会」は、横浜市内の大学と横浜市が連携して、大学の教育研究を通して地域に還元する事業を行っている。

主な事業は、「横浜開港塾」という名目で各大学が講座を行っている。本学は、横浜という特長を活かした内容、すなわち横浜が外国との交流が盛んな地域という位置づけで、国際交流に関連した内容の講座を開講している。特に本年は、横浜で APEC が開催されるため、同協議会からも APEC 関連講座の開設要望があり、この要望に沿った講座を開講した。

神奈川県県民局主管の「女性の理工系進路選択支援事業(大学連携の取組み)」に参加している。これは、男女共同参画社会の実現に向けた取組みであり、女性の進出が少ない科学技術の分野において、中・高校生が、本人の適性と意欲を生かした広い可能性のなかで進路選択ができるよう支援するものである。この趣旨に基づいて、神奈川県と県内にある大学が連携・協力し、理工系で学ぶ女子大学生・大学院生等のグループによる理工系の進路選択支援の取組みを実施している。この事業の一環として本学では「ジュニア公開講座"TOIN OPEN COLLEGE 2010"」という名称で医用工学部が取り組んでおり、年10講座を実施している。主な内容としては、本学の専門教員が中心に、現代医療に用いられているさまざまな理工学技術について、高等学校などで学ぶ物理学、化学、生物学などと結びつけながら紹介し、講義終了後、本学で学ぶ女子学生が理工系学部の面白さ・楽しさ、理工系進路選択に対する心構え等をわかりやすく紹介している。なお、この実施に当たっては、授業料は一切不要で、年齢制限も設けていない。

民間企業との共同研究については、工学系学部・大学院教員が民間主催の研究会に参加することにより、企業が本学の研究に関心を寄せてもらうように努めている。また、教員の中には個人的に企業との技術交流や共同研究を行っている。企業との共同研究にあたっては、大学に設置してある研究推進部が契約関係や秘密保持等についての業務に従事している。

企業からの共同研究、受託研究依頼は、本学にとって研究の推進力となり、積極的に受け入れていくことが学長方針として示されている。

《資料 111》よこはま大学開港塾 2010 パンフレット

《資料 112》桐蔭横浜大学医用工学部ジュニア公開講座"TOIN OPEN COLLEGE 2010"

《資料 113》第 13 回社会人のための大学フェア in かながわ第 1 弾 2010

《資料 114》横浜市青葉区と区内六大学との連携協定締結(記者発表資料)

《資料 115》青葉 6 大学連携講座開講チラシ

- 《資料 116》第 10 回かながわサイエンスサマーチャリ
- 《資料 130》桐蔭横浜大学と横浜市青葉区との連携・協力に関する基本協定書
- 《資料 131》かながわ大学生涯学習推進協議会設置要綱
- 《資料 132》あおば街づくり連絡協議会会則
- 《資料 133》「かながわ発・中高生のための大学セミナー実行委員会会則」および「かながわ発・中高生のための大学セミナー実行委員会事務処理規程」
- 《資料 134》大学・都市パートナーシップ協議会会則
- 《資料 135》神奈川県女性の理工系進路選択支援事業

3)地域交流・国際交流事業への積極的参加

前述の横浜市青葉区と連携している「あおば街づくり連絡協議会」の会員である地元商店街との友好協力関係の一環として、学生ボランティア「桐蔭横浜大学ボランティア同好会 Arch」が月に一回地域奉仕活動に参加して、地域との連携を深めている。これは、大学が間接的に関わっているものである。なお、Arch は 10 年ほど前から継続的に活動しており、毎年近隣の介護施設、養護施設を始め、他地域の施設等を訪問し、さまざまなイベントを通して、心のふれあいをモットーに活動している。また、最近では、青葉区に組織されている商店街等からの協力依頼を受け、夏祭りや清掃活動等を通じて、地域との交流を深めている。なお、このような学生主体のグループについては、学生部が協力している。

また、市内 2 つの中学校の 3 年生が、毎年秋に「上級学校訪問」と題して本学を訪れ、大学が行っている授業・研究についての学習、および大学施設の見学を行っている。この事業は、横浜市教育委員会の指導の下、各学校単位で実施されているものであり、地域に存在する大学ではどのようなことを行っているのか、大学とはどのような存在かについて周知し、大学が身近な存在であるということを知ってもらう効果は大きいと理解する。

《資料 132》あおば街づくり連絡協議会会則

2. 点検・評価

効果が上がっている事項(優れている事項)

神奈川県、横浜市、横浜市青葉区等との幅広い連携については、本学の教育研究を広く社会に周知させる有効手段の一つと言える。大学のプレゼンス、存在感が増してきており、教育研究の成果の還元については順調に推移し、効果が上がっていると考える。この点においては効果が確実に上がってきている。各行政機関とは、今後もより有効な方法を構築させて推進していきたい。

また、学生のボランティア活動は、近隣地域に「桐蔭横浜大学」の存在感を高めるのに十分な効果がある。地域と大学とは密接な関係を維持する必要があるので、学生主体の行動は十分に効果がある。

社会に対する公表手段の一つとして、地域タウン誌への記事の提供を行い、掲載してもらう関係を築きつつある。また、本学のホームページにも報告事項を掲載し、広く多くの

方々に本学の取り組みを周知している。

改善すべき事項

最近の社会情勢の変化により、大学に求められる事柄も以前と比べて様変わりしている。開かれた大学という考えをより明確にし、それを明示して、社会との連携・協力に関する内容を公表することを検討したい。

「おもしろ理科教室」については、内容について大学内部においてより深く検討する機会を持つことが重要であるとする。

企業との共同研究や企業等からの受託研究は、最近の経済情勢の影響で少なくなっているが、社会発展のためにも本学の有する知識の有効活用をしてもらうために、PRの強化策を考える必要が大切とする。

社会貢献委員会の組織機能充実策については、現在学内組織として設置してある社会貢献委員会機能を充実させる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

社会貢献、連携は非常に間口が広く、奥行きも深い。まず、大切なことは、大学としてどこまで行うべきものかについて明確な方針を立てる必要がある。大学の使命である教育研究を主体的に実施し、これらを受けた学生が知識を社会に活かすことが貢献であり、連携である。

今後は、社会が大学に何を望んでいるかについての的確なリサーチを行い、その要望に沿う協力を行うシステムを構築する。そのためには、今後はPR、特に地域媒体であるコミュニティ誌やOB・父母会との密接な連携をとり展開する。

4. 根拠資料

《資料 12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010 年 4 月

《資料 20》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学則

《資料 42》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学桐蔭プロフェッショナルセンター規程

《資料 108》TOIN International Symposium on Biomedical Engineering 2009 Abstract Book

《資料 109》第 12 回おもしろ理科教室パンフレット

《資料 110》桐蔭横浜大学 2010 年度 桐蔭生涯学習パンフレット

《資料 111》よこはま大学開港塾 2010 パンフレット

《資料 112》桐蔭横浜大学医用工学部ジュニア公開講座"TOIN OPEN COLLEGE 2010"

《資料 113》第 13 回社会人のための大学フェア in かながわ第 1 弾 2010

《資料 114》横浜市青葉区と区内六大学との連携協定締結(記者発表資料)

《資料 115》青葉 6 大学連携講座開講チラシ

《資料 116》第 10 回かながわサイエンスサマーチラシ

《資料 124》無料法律相談実績資料

- 《資料 125》桐蔭生涯学習センター公開講座統計
- 《資料 129》海外大学との協定書・覚書
- 《資料 130》桐蔭横浜大学と横浜市青葉区との連携・協力に関する基本協定書
- 《資料 131》かながわ大学生涯学習推進協議会設置要綱
- 《資料 132》あおば街づくり連絡協議会会則
- 《資料 133》「かながわ発・中高生のための大学セミナー実行委員会会則および「かながわ発・中高生のための大学セミナー実行委員会事務処理規程」
- 《資料 134》大学・都市パートナーシップ協議会会則
- 《資料 135》神奈川県女性の理工系進路選択支援事業